

2025年1月

金融庁 総合政策局 総合政策課
経済産業省 GX グループ 環境金融室
環境省 大臣官房 環境経済課

(1) 問題意識

経済成長と両立する形で着実な排出削減を実現するには、「グリーン」だけでなく「トランジション（移行）」「イノベーション（革新的技術）」を適切に評価、資金供給を促していくことが重要という考えのもと、我が国は官民連携のもとで、黎明期からその重要性を国際場裡に打ち込み、国内では先駆的にトランジション・ファイナンス市場の環境整備を進めてきた。

国内においてもトランジション・ファイナンスによる資金調達が進み、また日本政府としてもクライメート・トランジション利付国債を発行する中で、トランジション・ファイナンスという概念についてはグローバルに重要性が認識され市民権を得つつある。一方で、例えば、英国を中心としたエンティティレベルでの移行計画を重視する流れや、トランジション・ファイナンスをアクティビティレベルでタクソノミーの中に位置づけようとするEUを中心とした考え方のように、「トランジション・ファイナンス」の定義や解釈については国際的には様々な考え方が示されてきた¹。その中で、例えばタクソノミーへの内包を試みるような動きなど、各国政府をはじめ、多くのアクターによるルールメイクの動きも出始めている。また、各金融機関・資金調達者がトランジション・ファイナンスの考え方を整理・公表する動きも加速している。

こうした中で、アジア・ゼロ・エミッション共同体（AZEC）²やアジア GX コンソーシアムの取組をはじめ、アジアにおけるトランジション・ファイナンスに対しては様々な期待が示されているところであるが、日本国内で浸透してきたトランジション・ファイナンスの解釈・運用を海外で適用できるか否かについては課題があり、本邦企業・金融機関による海外企業・海外プロジェクトに対するトランジション・ファイナンスのあり方について、一定の整理が必要である。特にローン・マーケット・アソシエーション（LMA）においてもトランジション・ファイナンスについての議論が行われており、国際資本市場協会（ICMA）においても新興国・途上国におけるトランジション・ファイナンスのあり方について議論が開始されているところ、我が国としての考え方を改めて整理・発信していくことが求められる局面となっている。

(2) 「アジアでのトランジション・ファイナンス推進のあり方に関するサブワーキング」の設置について

第10回トランジション・ファイナンス環境整備検討会（7／16開催）及びその後の個別のヒアリングにおいて、以下のような意見を得たところ。

¹ ICMA “transition finance in the Debt Capital Market”（2024年2月）

² Asia Zero Emission Community：11カ国(豪州、ブルネイ、カンボジア、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム（アルファベット順）)のAZECパートナー国が参加し、域内のカーボンニュートラル／ネット・ゼロ排出に向けた協力のための枠組み

- ✓ AZEC との関係性も踏まえて、アジア大でトランジション・ファイナンスをどう推進するかを議論すべき。アジアのトランジション・パスウェイや ASEAN タクソノミーで示されるようなアジアとしてのトランジションの捉え方がどのようなものであるかを検討する必要がある。ASEAN 諸国で 1.5℃ にコミットしている国はなく、政策を上回る目標を個別企業に課すかどうかはポイントになるだろう。
- ✓ 今後基本指針がアジアや海外に参照されるべきと考ええると、日本企業の高いボールを投げることも重要だが、海外の人が見たときに「日本だからできる」と言われる可能性もある。基本指針をグローバルな視点で捉えなおしていく必要があるのではないかな。
- ✓ 東南アジアのファイナンスについては、信用をサポートする仕組みとセットで考える必要があり、JBIC や NEXI、ADB 等で信用力を補完する仕組みが必要。
- ✓ アジアにおいて、何がトランジション・ファイナンスに該当しうるのかについて、政府として一定の考え方が示されることは有用。

こうした意見も踏まえて、「トランジション・ファイナンス環境整備検討会」の下に「アジアでのトランジション・ファイナンス推進に関するサブワーキング」を設置し、海外、特にアジアの産業界や金融界についての有識者も交えながら、アジアのトランジション・ファイナンス推進のあり方や我が国としての発信のあり方を省庁連携・官民連携の枠組みの下で検討を行うこととする。

（３）具体的な検討項目について

（日本が進めてきたように）各国の産業構造やエネルギー構造、GHG 排出構造なども分析しつつ、地域の実情を踏まえた形でのアジア大での現実的なトランジションのあり方を検討する。その上で我が国として推進してきたトランジション・ファイナンスの推進の経験も踏まえて、アジアにおける³トランジション・ファイナンスのあり方を検討する。

個社単位で考え方を打ち出している金融機関も出始めていることから、こうした内容も踏まえながら、我が国としての考え方をまとめる。なお、まとめるにあたっては AZEC の場などを通じたアジアへの打ち込みも念頭に置く。

（４）本サブワーキングの運営について

- 事務局作業は、経済産業省より委託を受けた事業者が行う。座長は置かずに、実務的な議論を行う。
- 参加者の自由な議論を担保する観点から、会議開催日程、議事要旨・配付資料は原則非公開とする。ただし、検討結果についてはトランジション・ファイナンス環境整備検討会に報告するものとする。

（５）スケジュール（案）

- 2025 年 1 月 24 日：第 11 回トランジション・ファイナンス環境整備検討会
→サブワーキング立ち上げ付議
- 2025 年 2 月以降：キックオフ、論点出し／ポジションペーパー案の提示
- 2025 年夏頃：ポジションペーパー公表
- 2025 年夏以降：適宜、民間イニシアチブ等へ発信

³ 基本的に AZEC パートナー国を対象と想定する。